

平成29年10月

## 船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会開催要領

### 1. 趣旨

「内航未来創造プラン」(内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会(平成29年6月とりまとめ)において、船舶管理会社の活用促進による内航海運事業者の事業基盤の強化のため、国土交通大臣による登録制度を創設することとされた。同プランにおいては、登録制度の具体的な制度設計については、関係者から成る検討の場を設けたうえで、平成29年度内に結論を得、平成30年度から登録制度の運用を開始することとされている。

このため、学識経験者、内航海運業者、船舶管理事業者及びその他関係者から構成される「船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会」を開催し、国土交通大臣登録船舶管理事業者(仮称)登録制度の制度設計について検討することとする。

### 2. 構成員等

- (1) 構成員(うち1名は座長)は別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (4) 構成員は、その申出により、構成員が指名する者を代理で出席させることができる。

### 3. 運営

- (1) 本検討会の庶務は、船員政策課、検査測度課の協力を得て内航課において行う。
- (2) 検討会の会議資料は、原則として公開する。ただし、議事の円滑な実施に影響が生じるものは非公開とする。
- (3) 検討会の会議終了後に議事要旨を作成し、原則としてこれを公開する。
- (4) 本要領に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は座長が検討会の了承を得て、その取扱いを決定するものとする。

(別紙)

## 船舶管理会社の活用に関する新たな制度検討会

(五十音順、敬称略)

(◎は座長)

(構成員)

青戸照太郎	一般社団法人日本海運集会所仲裁グループ長
秋本 朋之	プリンス海運株式会社専務取締役
井上 俊也	エスオーシー物流株式会社取締役営業部長兼工務部長
浦山 秀大	株式会社雄和海運代表取締役
窪木 孝雄	一般財団法人日本海事協会認証サービス事業部
蔵本由紀夫	吉祥海運株式会社代表取締役社長
櫻井 敬子	学習院大学法学部教授
埜野 治次	たをの海運株式会社代表取締役社長
◎ 竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻教授
内藤 吉起	邦洋海運株式会社代表取締役社長
畑本 郁彦	特定非営利法人日本船舶管理者協会技術顧問
望月 正信	山友汽船株式会社代表取締役社長